

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社アイフリークモバイル
【英訳名】	I-FREEK MOBILE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 彩美
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目1番11号
【電話番号】	03（6274）8901（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 三宅 公崇
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目1番11号
【電話番号】	03（6274）8901（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 三宅 公崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期連結 累計期間	第22期 第2四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,595,540	1,299,018	3,090,952
経常利益又は経常損失 () (千円)	50,092	136,146	13,364
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	44,536	133,122	73,312
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	44,536	133,122	73,312
純資産額 (千円)	439,395	558,056	429,019
総資産額 (千円)	1,040,105	994,473	1,091,328
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 () (円)	2.60	7.61	4.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	7.56	-
自己資本比率 (%)	41.9	55.7	38.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,772	34,071	1,970
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,407	15,582	1,382
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,254	17,422	194,539
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	213,260	507,545	475,313

回次	第21期 第2四半期連結 会計期間	第22期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.11	4.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第21期第2四半期連結累計期間及び第21期における「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったリアリゼーション株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の継続実施といった施策がとられる中、ワクチン接種の広がりや経済活動の回復が期待されたものの、同感染症が国内景気や企業収益に与える影響は依然として大きく、引き続き先行きの不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止体制を継続しながら、コンテンツ事業とコンテンツクリエイターサービス事業の二つの事業を軸に、収益基盤の安定化・向上に取り組んでまいりました。引き続き厳しい経営環境の中ではありましたが、前期から実施している不採算部門の統合効果による販管費の圧縮、稼働率の維持向上により、第1四半期連結累計期間に続き、当第2四半期連結会計期間も営業利益以降の各段階利益での黒字の確保をいたしました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,299,018千円（前年同四半期比18.6%減）、営業利益72,740千円（前年同四半期は115,212千円の営業損失）、経常利益136,146千円（前年同四半期は50,092千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益133,122千円（前年同四半期は44,536千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<コンテンツ事業>

コンテンツ事業では、引き続き親子向け知育アプリを中心に機能追加やタイアップ企画といった施策を実施いたしました。電子絵本アプリにつきましては、毎週の新作絵本の配信に加え、「森のえほん館」における著名人とのコラボ絵本の配信やシールブック機能の追加、「なないろえほんの国」ではインターナショナルスクールと共同で制作しているSDGsを扱った絵本シリーズの新作を配信いたしました。また、より良質で魅力ある親子向けコンテンツの開発のため、株式会社JPホールディングスと家庭における「デジタル絵本」の受容性及び利用動向に関する共同研究に向けた調査検討について合意し、同社の運営する子育て支援施設において電子絵本のテストマーケティングを開始しております。

その他のコンテンツにつきましても、各サービスの内容の見直しや改良を重ねながら、小学生向け計算アプリ「九九のトライ」におけるユーザーの要望を取り入れたアップデートの実施や、当社グループが創業以来培ってきたデジタルコンテンツのノウハウを活かし、株式会社学情の運営する「20代の働き方研究所」にキャラクターを提供するといった施策を実施いたしました。今後もクリエイターや各サービスのユーザーの意見を基に、コンテンツの改良や機能拡充、さらなる収益の向上に努めてまいります。

これらの結果、コンテンツ事業の売上高は136,561千円（前年同四半期比1.3%増）、セグメント利益は37,734千円（前年同四半期比74.2%増）となりました。

<コンテンツクリエイターサービス（CCS）事業>

コンテンツクリエイターサービス事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、需要にやや停滞の傾向がみられる中、顧客満足の追求を目指すとともに、稼働率の維持向上に取り組んでまいりました。採用につきましては、他企業の採用活動も活発化したことからやや難化傾向にありましたが、オンラインでの採用や技術者教育に注力し、引き続き技術水準の向上に取り組まれました。下期以降も社会情勢や企業動向を鑑みながら、外部企業との提携を含めた事業活動を積極的に進めてまいります。

これらの結果、CCS事業の売上高は1,162,457千円（前年同四半期比20.4%減）、セグメント利益は155,240千円（前年同四半期は792千円のセグメント損失）となりました。

（注）製品名及びサービス名は商標又は登録商標です。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて78,563千円（7.5%）減少し、964,917千円となりました。これは主として、仕掛品が6,847千円、現金及び預金が32,232千円増加する一方、前払費用が9,930千円、受取手形及び売掛金が104,495千円、未収入金が1,452千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて18,291千円（38.2%）減少し、29,555千円となりました。これは主として、敷金が16,598千円減少したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ96,855千円（8.9%）減少し、994,473千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて209,185千円（40.2%）減少し、311,607千円となりました。これは主として、前受金が1,125千円増加する一方、未払法人税等が55,780千円、未払消費税等が97,256千円、未払金が10,167千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて16,706千円（11.8%）減少し、124,809千円となりました。これは主として、長期借入金が16,680千円減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて225,892千円（34.1%）減少し、436,416千円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて129,037千円（30.1%）増加し、558,056千円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益を133,122千円計上したことによるものであります。なお、2021年7月の欠損補填を目的とした減資により、資本金1,216,394千円及び資本準備金1,216,394千円の減少があった一方で、利益剰余金が2,029,965千円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末の期首に比べて32,232千円増加し、507,545千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、34,071千円（前年同四半期は161,772千円の使用）となりました。これは主として、未払消費税等の減少額97,256千円により資金が減少した一方で、売上債権等の減少額104,495千円、助成金収入44,939千円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、15,582千円（前年同四半期は4,407千円の使用）となりました。これは主として、敷金及び保証金の回収による収入15,765千円により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、17,422千円（前年同四半期は99,254千円の獲得）となりました。これは長期借入金の返済による支出16,680千円により資金が減少したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4,118千円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,336,000
計	36,336,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,489,641	17,489,641	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	17,489,641	17,489,641	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日(注)	-	17,489,641	1,216,394	10,000	1,216,394	-

(注)資本金の増減額 1,216,394千円及び資本準備金の増減額 1,216,394千円は、2021年6月25日開催の第21期定時株主総会の決議に基づく減資によるものであり、減少合計額2,432,788千円のうち、2,029,965千円を繰越利益剰余金に振替えております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
永田 浩一	神奈川県横浜市中区	2,812,135	16.08
長谷川 聡	神奈川県川崎市幸区	548,459	3.14
ドリーム10号投資事業有限責任組合	東京都千代田区一番町22番3号	495,000	2.83
株式会社ヴァスダックキャピタル	東京都中央区日本橋兜町3番3号	429,000	2.45
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	421,000	2.41
上原 彩美	東京都渋谷区	275,507	1.58
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	214,000	1.22
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	210,347	1.20
富田 喜美子	群馬県邑楽郡	210,000	1.20
山下 博	大阪府泉南市	207,100	1.18
計	-	5,822,548	33.29

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,487,700	174,877	-
単元未満株式	普通株式 1,941	-	-
発行済株式総数	17,489,641	-	-
総株主の議決権	-	174,877	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	475,313	507,545
受取手形及び売掛金	499,599	395,103
仕掛品	11,952	18,799
前払費用	33,444	23,513
未収入金	5,623	4,171
短期貸付金	11,791	11,791
その他	5,849	4,024
貸倒引当金	91	31
流動資産合計	1,043,481	964,917
固定資産		
有形固定資産	256	5,501
投資その他の資産	47,590	24,053
固定資産合計	47,847	29,555
資産合計	1,091,328	994,473
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,336	14,041
1年内返済予定の長期借入金	33,360	33,360
未払金	47,314	37,146
未払費用	162,289	134,901
未払法人税等	60,642	4,861
未払消費税等	130,524	33,267
前受金	-	1,125
預り金	44,079	35,049
訴訟損失引当金	10,000	10,000
資産除去債務	7,783	4,586
その他	3,463	3,268
流動負債合計	520,792	311,607
固定負債		
長期借入金	138,300	121,620
資産除去債務	3,183	3,189
その他	33	-
固定負債合計	141,516	124,809
負債合計	662,309	436,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,226,394	10,000
資本剰余金	1,224,364	410,793
利益剰余金	2,029,625	133,463
株主資本合計	4,280,383	554,256
新株予約権	7,885	3,800
純資産合計	429,019	558,056
負債純資産合計	1,091,328	994,473

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	1,595,540	1,299,018
売上原価	1,223,860	884,707
売上総利益	371,680	414,311
販売費及び一般管理費	486,892	341,571
営業利益又は営業損失 ()	115,212	72,740
営業外収益		
受取利息	1	479
業務受託料	27,060	20,310
助成金収入	32,523	44,939
その他	6,085	343
営業外収益合計	65,671	66,073
営業外費用		
支払利息	551	616
業務受託費用	-	1,671
その他	-	379
営業外費用合計	551	2,666
経常利益又は経常損失 ()	50,092	136,146
特別利益		
債務免除益	64,665	-
新株予約権戻入益	-	4,085
資産除去債務戻入益	-	753
特別利益合計	64,665	4,838
特別損失		
債権放棄損	57,676	-
事務所移転費用	-	2,954
特別損失合計	57,676	2,954
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	43,104	138,031
法人税、住民税及び事業税	1,450	4,908
法人税等調整額	18	-
法人税等合計	1,432	4,908
四半期純利益又は四半期純損失 ()	44,536	133,122
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	44,536	133,122

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	44,536	133,122
四半期包括利益	44,536	133,122
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,536	133,122

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	43,104	138,031
減価償却費	2,589	919
のれん償却額	12,022	-
移転費用	-	2,954
新株予約権戻入益	-	4,085
助成金収入	32,523	44,939
債務免除益	64,665	-
債権放棄損	57,676	-
資産除去債務戻入益	-	753
売上債権の増減額(は増加)	109,121	104,495
棚卸資産の増減額(は増加)	121,780	6,847
前払費用の増減額(は増加)	35,360	9,930
仕入債務の増減額(は減少)	977	7,295
未払金の増減額(は減少)	27,971	11,657
未払費用の増減額(は減少)	17,492	27,387
未払消費税等の増減額(は減少)	11,374	97,256
前受金の増減額(は減少)	49,391	1,125
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	5,266	21,680
その他	24,852	10,186
小計	193,046	25,365
法人税等の支払額	1,250	33,279
移転費用の支払額	-	2,954
助成金の受取額	32,523	44,939
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,772	34,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,409	1,572
投資有価証券の取得による支出	-	150
資産除去債務の履行による支出	-	4,900
貸付金の回収による収入	-	5,895
敷金及び保証金の回収による収入	-	15,765
その他	1	543
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,407	15,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	16,680
新株予約権の行使による株式の発行による収入	99,968	-
その他	713	742
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,254	17,422
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,925	32,232
現金及び現金同等物の期首残高	280,186	475,313
現金及び現金同等物の四半期末残高	213,260	507,545

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第1四半期連結会計期間において、当社と当社の連結子会社でありましたリアリゼーション株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、リアリゼーション株式会社は連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,974千円、売上原価は1,974千円それぞれ増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社企業集団においても案件獲得への影響が顕在化しましたが、現在はインフラ関連等活況な分野を中心に改善の兆しがみられており、当社企業集団の業績に与える影響は限定的であるため、会計上の見積りについても、大きな影響を与えるものではないと仮定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、実際の推移が上記仮定と乖離する場合には、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
広告宣伝費	27,648千円	32,323千円
給料及び手当	157,722	112,628
支払報酬	51,687	45,323
貸倒引当金繰入額	67	60

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	213,260千円	507,545千円
現金及び現金同等物	213,260	507,545

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、第15回新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ50,478千円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金は1,219,094千円、資本剰余金は1,219,099千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、2021年7月1日付で、資本金1,216,394千円、資本準備金1,216,394千円を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えした後、同日付でその他資本剰余金2,029,965千円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金は10,000千円、資本剰余金は410,793千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	コンテンツ事業	コンテンツクリエイター サービス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	134,745	1,460,795	1,595,540	-	1,595,540
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	134,745	1,460,795	1,595,540	-	1,595,540
セグメント利益又は 損失()	21,659	792	20,867	136,079	115,212

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	コンテンツ事業	コンテンツクリエイターサービス事業			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	136,561	1,162,457	1,299,018	-	1,299,018
外部顧客への売上高	136,561	1,162,457	1,299,018	-	1,299,018
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	136,561	1,162,457	1,299,018	-	1,299,018
セグメント利益	37,734	155,240	192,975	120,235	72,740

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「コンテンツクリエイターサービス事業」の売上高は1,974千円増加しております。なお、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	2円60銭	7円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	44,536	133,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失()(千円)	44,536	133,122
普通株式の期中平均株式数(株)	17,116,504	17,489,641
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	7円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整 額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	123,377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		2018年3月29日開催の取締役会 決議による第15回新株予約権に ついては、2021年4月16日をも って権利行使期間満了により 失効しております。

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

株式会社アイフリークモバイル
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 入 澤 雄 太
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークモバイルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフリークモバイル及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。